

# 岡方コミュニティセンター利用のきまり

岡方地区コミュニティ委員会

住みよい地域社会のふれあいの場である「岡方コミュニティセンター」は、私たちみんなが楽しく利用する施設です。

私たちは、岡方コミュニティセンターを利用するにあたり、みんながお互いに仲良く、譲り合いの精神を持って秩序を守り、公共施設及び環境の美化に努め、大切に利用しましょう。

## \*岡方コミュニティセンターの管理運営について

岡方地区内の自治会や各種団体及びコミュニティ活動に賛同する団体等が構成する「岡方地区コミュニティ委員会」が、新潟市から指定管理を受けて岡方コミュニティセンターの管理・運営にあたります。

## \*岡方コミュニティセンターの機能

地域住民におけるコミュニティ活動・自治会活動・防災及び防犯活動・文化及び教養活動・保健・体育・レクリエーション活動・福祉及びボランティア活動等の場です。

## \*場所について

所在地：〒950-3353 新潟市北区長戸呂4601番地

電話：387-3331 FAX：386-7496

## \*利用できる時間について

- (1) 利用できる時間は、原則として午前9時から午後9時30分までとする。
- (2) 利用時間には、準備及び部屋の清掃並びに用具等の後始末の時間を含みます。

## \*休館日について

- (1) 毎週月曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 12月29日～1月3日（年末年始期間）

## \*利用団体の条件

- (1) 構成員の自主運営に基づく団体であり、私塾的な要素をもたないこと。
- (2) 団体の構成員がおおむね5人以上であること。
- (3) 団体の構成員の過半数が新潟市に在住・在勤・在学のいずれかであること。
- (4) 施設の利用目的が社会教育的（学習会など）な集会および公共的な利用であること。
- (5) 営利目的や特定の政党・宗教活動、またはそれを支援する活動に該当しないこと。
- (6) 団体の代表者は満15歳以上（中学生を除く）であること。（団体の構成員の過半数が中学生以下の場合、代表者は成人であること。）

## \*利用登録方法

- (1) 新規登録をする場合は、利用日の7日前までに申請書類を窓口まで提出してください。

## \*利用手続きと利用承認および取り消し

- (1) 利用の申し込みについては、利用者登録をした後、所定の申請用紙に利用料金を添えて受付窓口へ提出し、許可書の交付を受けてください。
- (2) 受付時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後5時までです。日曜日及び夜間、休館日の受付はしません。
- (3) 申し込み期限及び変更は、利用の7日前までです。  
ただし、平日（火曜日～土曜日）午前9時～午後5時の利用に限り、利用当日の申し込みを可能とする。夜間及び日曜日の利用については、現行通り7日前までの申込期限とする。
- (4) 申し込み予約のみ電話及びFAXで行うことができます。ただし、申請については必ず受付窓口で手続きを行ってください。
- (5) 利用の承認は、岡方地区コミュニティ委員会が決定します。
- (6) 岡方地区コミュニティ委員会及び岡方地区自治会長会が主催する事業及び会議等は優先的に会場を確保します。
- (7) 利用については、岡方地区住民及び団体を優先します。
- (8) 変更や取り消しが発生した場合は、速やかに岡方コミュニティセンター受付窓口へ申し出て所定の手続きを行ってください。
- (9) 取り消しは、申請書を提出した利用日の7日前までです。この期間内であれば返金可能ですので、受付窓口まで申し出てください。
- (10) 利用時間については、原則1時間ごとに料金設定を行っておりますので30分での利用は繰り上げて1時間の利用料金とします。

## \*利用にあたっての注意事項

利用者は、利用にあたり次の事項を厳守してください。守られない場合は、以後の利用を禁止する場合があります

- (1) 利用する責任者は、受付窓口で利用報告書を受け取ってください。
- (2) 退出する際は、整理整頓・清掃を行い使用した部屋の点検確認を実施したうえ、報告書を記入し受付窓口へ提出してください。
- (3) 他の部屋を利用している利用者及び近隣に迷惑をかけないようにしてください。
- (4) 利用時間は、必ず厳守してください。
- (5) 無断で利用場所を変更したり、備品などを使用しないでください。  
※利用場所の変更や備品の使用が必要な場合は、事前に受付窓口へ申し出てください。
- (6) 設備、備品等を破損した場合、速やかに受付窓口へ申し出て指示を仰いでください。  
(修理が必要な場合、実費補償していただきます。)
- (7) ゴミ及び持ち込みされた空き容器、空きビン、空き缶等については、各自で持ち帰ってください。
- (8) 指定場所以外での火器は使用禁止です。

(9) 館内及び敷地内はすべて禁煙です。

(10) 岡方コミュニティセンター事務局に申告せず無断で印刷物を配布したり掲示する事は禁止です。

(11) 原則として、館内に用具を保管することはできません。

### \*利用制限および禁止事項

次のような目的の利用は承認しません。また、違反行為が発生した場合は、直ちに承認を取り消し、以降の利用を禁止します。

(1) 公益・風俗・環境・秩序を乱すことや乱す恐れのある場合。

(2) 建物・器具・機械やその他の物件を汚損・破損・毀損する恐れのある場合。

(3) 利用する目的がはっきりせず曖昧な場合。

(4) 営利を目的（学習塾等で月謝、受講料を徴収する団体等）の利用は認めません。

ただし、教材費・資料費程度の会費のみを徴収し営利を目的としない団体の利用は許可します。

(5) アルコール類の持ち込みは、岡方地区コミュニティ委員会の承認を受けてください。

また、飲酒される場合は良識の範囲内に留め限度を守ってください。

(6) 販売行為は禁止します。（ただし、岡方地区コミュニティ委員会が認めた場合は除く）

(7) 特定の政党及び特定の候補に関する選挙活動と認められる場合。ただし、選挙管理委員会から要請があった場合は除く。

(8) その他、岡方コミュニティセンターの管理・運営上支障がある場合。

### \*利用料金

部 屋 名	1時間当たり利用料金	備 考
ホール1 (74.53.m <sup>2</sup> )	400円	
ホール2 (52.17 m <sup>2</sup> )	300円	
調理室 (52.44 m <sup>2</sup> )	450円	
和室1 (17.11 m <sup>2</sup> )	200円	
和室2 (18.22 m <sup>2</sup> )	200円	
会議室 (53 m <sup>2</sup> )	300円	

※飲酒を伴う場合は、1室につき1,000円を利用料金に加算します。

### \*その他

この「利用のきまり」にない事項については、岡方地区コミュニティ委員会会議により決定するものとします。